

真砂地区小学校跡施設の利用方針(案)

資料1

1 検討にあたっての基本的な考え方

中長期的な視点から、人口・世代構成や、周辺地域の施設の状況、地元住民の要望などを総合的に勘案して跡施設利用を行うとともに、財政状況を踏まえ、真砂地区全体として改修費用に見合う収益を確保するため、資産の処分等を行います。

2 利用方針(案)

(1)真砂第一小学校跡施設

対象	用 途	内 容	位 置	管理所管課	供用予定日	供用予定時間	運営主体
建物	【移転】 ①真砂コミュニティセンター	現在の検見川地区サービスセンタービルから移転・拡充	1階の一部、2階すべて、3階すべて、4階の一部、体育館	市民局 市民部 市民総務課 美浜区地域振興課	通年 (年末年始除く)	9:00～21:00	指定管理者
	【拡充】 ②障害福祉サービス事業所	生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援などのサービスを提供	1階の一部	保健福祉局 高齢障害部 障害企画課	通常は、月曜日～金曜日 (土日祝日、年末年始は運営事業者の判断)	9:00～17:00 (予定)	社会福祉法人、医療法人、NPO法人、株式会社(公募)
	【拡充】 ③地域活動支援センター	地域で生活する障害者に対する日中の支援、活動の場の提供、各種相談	1階の一部	保健福祉局 高齢障害部 障害者自立支援課	通常は、月曜日～金曜日 (土日祝日、年末年始は運営事業者の判断)	9:00～17:00 (予定)	障害者自立支援課 (相談支援事業実施事業者に委託)
	【拡充】 ④自治会集会所	集会所のない真砂地区の自治会のための集会所	4階の一部	市民局 市民部 地域振興課	通年 (年末年始除く)	9:00～21:00	利用を希望する周辺自治会で結成される「管理運営委員会」を想定
土地	【拡充】 ⑤特別養護老人ホーム	ショートステイ及びデイサービスを併設	校庭の一部	保健福祉局 高齢障害部 高齢施設課	通年	終日	社会福祉法人(公募)

※敷地内の別棟にある子どもルームは利用を継続

○配置イメージ

校舎	4階	①真砂コミュニティセンター		④自治会集会所等	
	3階	①真砂コミュニティセンター			
	2階	①真砂コミュニティセンター			
	1階	①真砂コミュニティセンター	②障害福祉サービス事業所		③地域活動支援センター

※エレベーターを新たに設置

体育館	①真砂コミュニティセンター
-----	---------------

校庭	⑤特別養護老人ホーム	駐車場	オープンスペース
----	------------	-----	----------

※プールは除却し、駐車場として活用

(2)真砂第二小学校跡施設

対象	用 途	内 容	位 置	管理所管課	供用予定日	供用予定時間	運営主体
建物	【新規】 ①市立高等特別支援学校 （市立養護学校高等部分校）	障害の程度の軽い生徒(高校生)を対象 社会的自立を目指す就労支援など	1階すべて、2階すべて、 3階すべて、 体育館(共用)	教育委員会事務局 学校教育部 指導課	通年	終日	千葉市教育委員会
	【移転】 ②教育相談指導教室	心理的な要因による不登校中学生のため の特別支援学級	4階の一部、 体育館(共用)	教育委員会事務局 学校教育部 指導課	通年	終日	千葉市教育委員会
	【新規】 ③日本語指導通級教室 （サテライトスクール）	日本語指導が必要な外国人中学生のため の通級教室	4階の一部	教育委員会事務局 学校教育部 学事課	月曜日～金曜日	14:00～18:00	千葉市教育委員会

○配置イメージ

校舎	4階	②教育相談指導教室	③日本語指導 通級教室
	3階	①市立高等特別支援学校	
	2階	①市立高等特別支援学校	
	1階	①市立高等特別支援学校	

※既存のエレベーターを活用

体育館	①、②共用
-----	-------

※体育館及び校庭は、統合した真砂中学校における活用と地元への開放を実施

プール 校庭	①、②共用
-----------	-------

(3)真砂第四小学校跡施設 売却し、跡施設整備の財源等に活用

3 今後のスケジュール(予定)

		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
真砂第一小学校跡施設	整備	耐震診断	改修・耐震補強実施設計 プール除却工事	改修・耐震補強工事		
	供用				一部供用開始(1F障害者施設)	全面供用開始
真砂第二小学校跡施設	整備	改修・耐震補強実施設計 改修工事	耐震補強工事			
	供用		一部供用開始(高等特別支援学校)	全面供用開始		
真砂第四小学校跡施設	売却	(仮校舎として使用後、H25年9月以降) 校舎等除却・売却手続き				